

令和7年 京丹後市議会12月定例会提出 追加補正予算(案)

一般会計及び特別会計、企業会計の補正予算を編成し、12月19日の本会議に議案提出

●令和7年度一般会計補正予算●

第8号 補正総額 3億3,003万円

(補正後予算額:391億3,129万円)

補正財源:国庫支出金、府支出金、繰越金

－主な補正項目－

◆人事院勧告に準拠した人件費の増減調整 **【2億4,405万円】**

- ・初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、その他の職員も大幅に俸給表を引上げ
- ・期末・勤勉手当の支給月数を引上げ
- ・宿日直手当の上限額を引上げ

※人事院勧告関連以外の増減調整(△5,515万円)を含んだ人件費の補正計上額 **1億8,890万円**

◆物価高対応子育て応援手当 **【1億3,769万円】**(うち国費1億3,769万円)

給付金分 1億3,500万円 事務費分 269万円

◆京都府知事選挙経費 **【734万円】**(うち府費734万円)

期日前投票経費等

端数は予備費で調整しています。

※債務負担行為、繰越明許費の追加もあわせて実施

※各項目における予算額は、表示単位に四捨五入しています。

問

総務部／財政課 69-0160

人事院勧告に準拠した職員等給与の改定

■人事院勧告に準拠した職員等給与改定【1億8,890万円】

◎ 人事院勧告に準拠した職員給与の改定等に伴う人件費(人勧影響額2億4,405万円)

給与改定の概要

1.給料	初任給を始め若年層に重点を置いて俸給表を引上げ	<令和7年4月1日に遡及>
	平均改定率 正職員 3.4% 会計年度任用職員 5.4%	
2.初任給手当	医師及び歯科医師の初任給調整手当を引上げ	<令和7年4月1日に遡及>
3.期末・勤勉手当	正職員・会計年度任用職員 再任用職員 議会議員、市長等(期末手当のみ)	<年間 4.6月 → 4.65月> 0.05月引上げ <年間 2.4月 → 2.45月> 0.05月引上げ <年間3.45月 → 3.475月> 0.025月引上げ
4.宿日直手当	上限額を引上げ(一般職員)	4,400円/回 → 4,700円/回

※関係条例の一部改正議案を同時上程

- 一般職の職員の給与に関する条例
- 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 市長、副市長及び教育長の給与に関する条例
- 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例

◎ 人事院勧告関連以外の増減調整(△5,515万円)

■一般会計人件費補正予算額	
・議員	21万円 (うち人勧影響分21万円)
・市長等	6万円 (うち人勧影響分10万円)
・非常勤特別職	166万円 (うち人勧影響分なし)
・一般職員	1億4,374万円 (うち人勧影響分1億6,651万円)
・会計年度任用職員	4,323万円 (うち人勧影響分7,723万円)
合計	1億8,890万円 (うち人勧影響分2億4,405万円)

■ (参考) 全会計の人件費補正予算額	
・議員	21万円 (うち人勧影響分21万円)
・市長等	6万円 (うち人勧影響分10万円)
・非常勤特別職	166万円 (うち人勧影響分なし)
・一般職員	2,333万円 (うち人勧影響分2億8,391万円)
・会計年度任用職員	7,752万円 (うち人勧影響分1億2,127万円)
合計	10,278万円 (うち人勧影響分4億 549万円)

参考：各会計の人件費補正

単位：万円

会計名		補正	人件費補正額	人 勧 影 響 分	その他の
一般会計		8号	18,890	24,405	△ 5,515
特別会計	国民健康保険事業	2号	52	69	△ 17
	国民健康保険直営診療所事業	2号	△ 200	115	△ 315
	介護保険事業	3号	389	516	△ 127
企業会計	水道事業	収益的支出	2号	551	575
	下水道事業	収益的支出	1号	499	414
	資本的支出				85
	病院事業	収益的支出	3号	△ 9,903	14,455
		計		10,278	△ 24,358
					△ 30,271

«物価高騰対策»物価高対応子育て応援手当

新

■物価高対応子育て応援手当【1億3,769万円】(うち国費1億3,769万円)

(内訳) 納付金分1億3,500万円、事務費分269万円

物価高騰の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯支援として18歳以下の児童1人当たり2万円を給付

給付対象者 京丹後市民で以下の①②のいずれかに該当する方

- ① 令和7年9月30日時点で児童手当支給対象児童(平成19年4月2日～令和7年9月30日生まれ)を養育する父母等
- ② 令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した児童を養育する父母等

給付額 18歳以下の児童1人当たり 2万円

給付総額 1億3,500万円 (対象児童数 6,750人)

※原則、申請不要のプッシュ型。ただし、一部(公務員等)については申請要

※令和8年2月から給付開始(予定)

※令和8年度への繰越明許費 812万円

問 こども部／こども未来課 69-0340

«その他»

■京都府知事選挙経費の追加【734万円】(うち府費734万円)【補正後2,307万円】

京都府知事選挙の執行予定日が確定したことにより、必要となる期日前選挙経費等を追加

執行予定日:令和8年4月5日(日) 令和8年3月19日告示予定

問 総務部／総務防災課 69-0140

■網野体育センター体育館照明制御装置改修【190万円】

体育館照明の消灯時の不具合を解消

問 教育委員会事務局／生涯学習課 69-0630

«特別会計・企業会計»

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)【補正額0万円】 [補正後予算額61億3,000万円]

人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等(52万円)

問 市民環境部／保険事業課 69-0220

◆国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算(第2号)【補正額0万円】 [補正後予算額2億3,200万円]

人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等(▲200万円)

問 医療部／医療政策課 69-0360

◆介護保険事業特別会計補正予算(第3号)【補正額0万円】 [補正後予算額70億9,511万円]

人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等(389万円)

問 健康長寿福祉部／長寿福祉課 69-0330

◆水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額15億4,045万円)

補正額 収益的支出 551万円(補正後予算額17億1,947万円)…人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額 6億 415万円)

補正額 資本的支出 0万円(補正後予算額10億2,598万円)

問 上下水道部／経営企画整備課 69-0550

◆下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額25億6,049万円)

補正額 収益的支出 422万円(補正後予算額27億9,795万円)…人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額31億 5,984万円)

補正額 資本的支出 75万円(補正後予算額38億1,391万円)…人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等

問 上下水道部／経営企画整備課 69-0550

◆病院事業会計補正予算(第3号)

補正額 収益的収入 0万円(補正後予算額77億1,700万円)

補正額 収益的支出 △9,903万円(補正後予算額82億6,397万円)…人事院勧告に準拠した給与改定に伴う人件費の調整 等

補正額 資本的収入 0万円(補正後予算額 6億3,673万円)

補正額 資本的支出 0万円(補正後予算額 8億6,363万円)

問 医療部／医療政策課 69-0360

※特別会計については、人件費増額の同額を予備費調整していることから歳出予算の組み替えのみの補正